

平成29年度

厚木市教育委員会点検・評価報告書

(平成28年度事業対象)



平成29年7月

厚木市教育委員会

目 次

1 厚木市教育委員会の基本目標等	1
1 基本目標	2
2 基本方針	3
3 厚木市教育大綱	5
2 厚木市教育委員会について	7
1 教育委員会	8
2 教育委員会名簿	9
3 教育委員会会議の開催状況	10
4 教育委員会委員の主な活動	14
3 厚木市教育委員会の点検・評価について	15
1 趣旨	16
2 点検・評価の対象	16
3 点検・評価の方法	16
4 厚木市教育充実プラン主要事業の点検・評価	17
基本方針別事業一覧	18
基本方針1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。	23
基本方針2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。	36
基本方針3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される 学校づくりを推進します。	44
基本方針4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。	49
基本方針5 教育の原点である家庭教育を支援します。	66
基本方針6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の 教育力の向上に努めます。	71
基本方針7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを 推進します。	73
基本方針8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。	88
5 総括と評価	91
点検・評価委員会委員からの総括的意見	92
厚木市教育委員会による点検・評価総括	93
基本方針事業に関する教育委員会の評価	95
平成28年度事業別成果指標達成状況一覧	103

1 厚木市教育委員会の基本目標等

1 基本目標

厚木市教育委員会 基本目標

(平成20年3月26日議決)

厚木市教育委員会は、未来を担う人づくりを進めるために、

- 1 自ら学び、鍛え、未来を切り拓くためのたくましい力の育成 【拓く力】
- 2 自他を大切にし、互いを認めあえる豊かな心の育成 【感じる力】
- 3 社会の一員として共に支えあい、よりよい社会を築いていく力の育成
【築く力】

を基本目標に掲げ、家庭・学校・地域社会と協働で取り組みます。

厚木市教育委員会基本目標の3つの力は、平成18年12月に制定された教育基本法において規定された教育の目標や、平成19年8月に策定された「かながわ教育ビジョン」を踏まえて制定したものです。

「拓く力」では自分自身に関すること、「感じる力」では自分と他者及び自分と自然とのかかわりに関すること、「築く力」では、個人と社会とのかかわりに関することをうたっています。この3つの力は、子どもたちだけではなく、市民一人一人がより豊かに生きていくために求められているものです。



2 基本方針

教育委員会の長期的指針である「教育委員会基本目標」に基づき、その目標を具体的な事務事業に的確に反映していくに当たり、中期的な指針として施策の基本的方向を明確にするため、8つの「基本方針」を定めました。

1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

学習指導要領の基本理念としている「生きる力」^{※1}が、生涯にわたり実社会を主体的に生きていくための力であることから、基礎的・基本的な知識や技能の習得、それを活用した課題解決をするために必要な思考力、判断力、表現力などの育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した教育を推進します。（「確かな学力」^{※2}）

2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

規範意識の希薄化、基本的な生活習慣の乱れや体力・運動能力の低下などが、現在の子どもの課題であることを踏まえ、子どもたちを、規範意識や自立心、思いやりの心や感動する心を持ち、意欲や気力の源となる体力を身に付け、他の人と相互に支援し合えるような人に育てる教育を推進します。

3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。

「教育は人なり」という言葉で表されるように、より良い教育のためには、力量のある教職員が求められています。教職員一人一人が情熱と使命感を持ち、確かな専門性を身に付け、学校全体の組織力の向上につながるよう、教職員研修等を一層充実させ、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進します。

4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

国際化、高度情報化、科学技術の進展など多様化する現代において、今日的な課題や一人一人の教育的ニーズに対応し、更に創意工夫に満ちた教育活動を推進するために、家庭・学校・地域社会の声を聞きながら教育環境の整備・充実を図ります。

5 教育の原点である家庭教育を支援します。

家庭は、子どもの心とからだを健やかにはぐくみ、基本的な生活習慣や人への信頼、人と
かかわる力を育成する重要な場です。保護者が家庭教育の大切さを再認識し、安心して子育て
ができるよう、積極的に支援します。

6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。

子どもたちを健やかにはぐくむためには、家庭や学校とともに、地域社会が子どもたちに
かかわることが大切です。そのためにも、地域人材の持つ力や情報ネットワークを生かした
地域コミュニティづくりに努めます。

7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。

スポーツ、芸術・文化活動を主体的に行えるよう人材育成等を行い、子どもから大人ま
でイキイキと充実した生活が送れる地域づくりを推進します。

8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

「あらゆる立場の一人一人が、互いにかげがえのない人間として尊重される」という考え
のもとに、家庭・学校・地域社会と積極的に連携し、人権教育の充実を図ります。

※1 生きる力

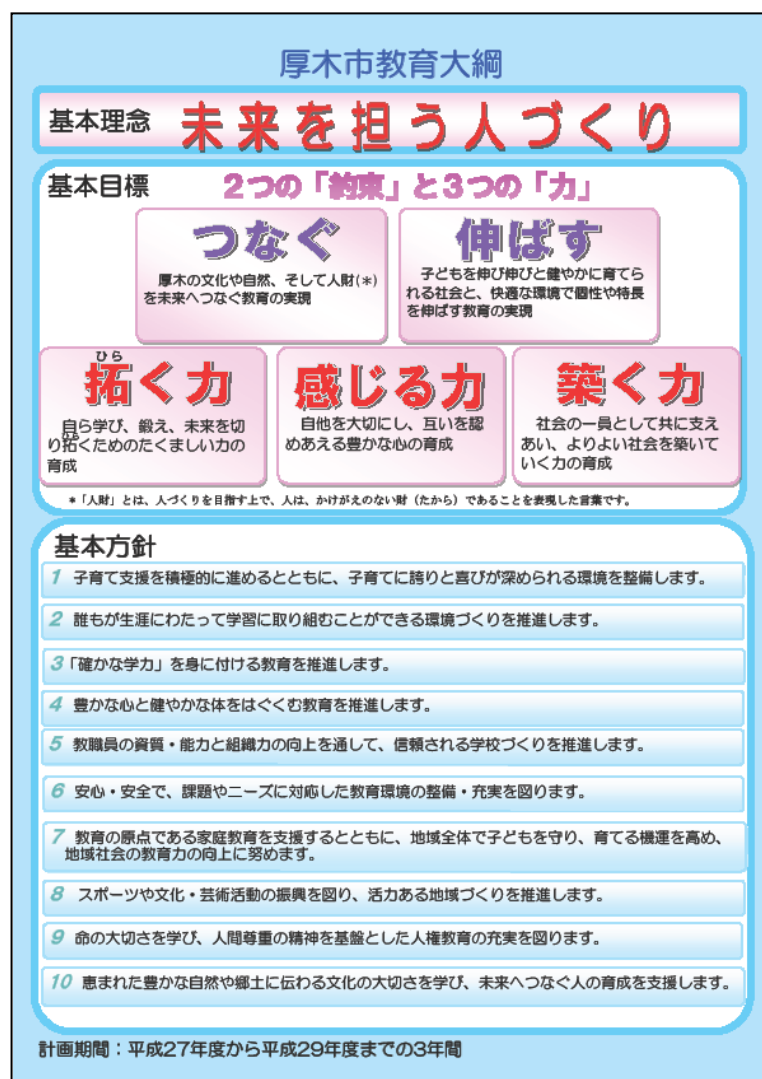
- ・ 基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら
考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・ たくましく生きるための健康や体力などの、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など
から構成される総合的な力

※2 確かな学力

文部科学省が提唱しているもので、基礎的・基本的な「知識や技能」に加え、自分で課題を
見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決するなどの
「学ぶ意欲」や「思考力、判断力、表現力など」を含めた幅広い学力

3 厚木市教育大綱

厚木市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度から市長に策定が義務付けられたもので、国の教育振興基本計画を参酌し、学校教育、社会教育といった教育委員会が所管する教育分野のみならず、子育て、文化振興、生涯学習といった市長の事務部局の事務にも幅広く関連する内容となっています。厚木市では、今後の各種施策の立案・実施、事務事業の推進に当たり、大綱に掲げた「基本理念」及び五つの「基本目標」を踏まえ、市長と教育委員会がしっかりと連携し、教育環境日本一に向けて取り組んでまいります。



2 厚木市教育委員会について

1 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づく、地方公共団体の教育に関する事務を管理・執行する独立性を有する合議制の執行機関です。

(1) 組織

教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織します。教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、また、委員については当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、それぞれ地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

厚木市では教育長と4人の委員により、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

(2) 職務権限

教育委員会は、市立小・中学校やその他の教育機関の設置、管理、学習指導、教職員人事等のほか、社会教育、スポーツ等に関する事務を管理・執行します。

(3) 委員の任期

教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっています。

(4) 教育長

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

●教育委員会制度の改正について

平成26年6月20日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日に施行されました。制度の改正の概要は次のとおりです。

○教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

- ・教育長は、首長が議会の同意を得て、任命・罷免を行う。
- ・教育長の任期は3年とする。

○首長が招集する「総合教育会議」の設置

- ・会議は首長が招集し、首長、教育委員会により構成される。
- ・会議では、大綱の策定や、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。

○教育に関する「大綱」を首長が策定する

- ・首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。

2 教育委員会名簿



曾田教育長



山田教育長職務代理者



難波委員



水上委員



門田委員

(平成29年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期
教 育 長	曾田 高治	平成27年10月1日～平成30年9月30日
教 育 長 職務代理者	山田 一夫	平成28年10月16日～平成31年10月15日
委 員	難波 有三	平成25年10月16日～平成29年10月15日
委 員	水上 裕	平成26年10月16日～平成30年10月15日
委 員	門田美恵子	平成28年10月16日～平成32年10月15日

3 教育委員会会議の開催状況

件 名		件 名	
4 月 定 例 会	◎厚木市学校給食施設の整備方針について ○事務の臨時代理の報告について（規程改正） ○事務の臨時代理の報告について（人事異動） ○事務の臨時代理の報告について（心身障害児の教育措置） ○厚木市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について ○平成28年度学校施設整備計画について ○厚木市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について ○放射性物質の測定結果について ○厚木市青少年相談員の委嘱について ○（仮称）あつぎ郷土資料館検討委員会委員の委嘱について	6 月 定 例 会	○厚木市立小・中学校食物アレルギー対応連絡協議会委員の委嘱又は任命について ○放射性物質の測定結果について ○厚木市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について ○事務の臨時代理の報告について（附属機関の委員の委嘱）
		7 月 定 例 会	◎教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について ◎平成29年度使用の厚木市立小学校及び中学校教科用図書の採択について ○児童数・生徒数将来推計について ○放射性物質の測定結果について ○厚木市久保奨学金（平成28年度高校等修学奨学金（第2期生））の支給決定の取消しについて
5 月 定 例 会	◎平成28年度教育予算補正について ◎厚木市学校事故審査委員会委員の委嘱について ◎厚木市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ◎厚木市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について ◎厚木市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ◎厚木市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について ◎厚木市社会教育委員の委嘱について ◎厚木市久保奨学金（平成28年度学校教育活動応援奨学金）の支給決定に係る諮問について ◎厚木市指定文化財の指定に係る諮問について ○厚木市教育委員会点検・評価委員会委員の委嘱について ○放射性物質の測定結果について ○学校における事故発生状況について ○平成27年度児童・生徒指導について	8 月 定 例 会	◎厚木市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について ○下依知地区の住居表示の実施に伴う専決処分報告について ○通学区域の一部区域における学校の選択（住居からおおむね1 km以内の学校の選択）の新規実施地区について ○放射性物質の測定結果について
		9 月 定 例 会	○事務の臨時代理の報告について（附属機関の委員の委嘱） ○放射性物質の測定結果について
	◎厚木市図書館協議会委員の委嘱について ◎厚木市久保奨学金（平成28年度学校教育活動応援奨学金）の支給決定について ○厚木市学校運営協議会委員の委嘱について ○平成28年度厚木市教育委員会表彰被表彰者について	10 月 定 例 会	○事務の臨時代理の報告について（心身障害児の教育措置） ○厚木市教育委員会教育長職務代理者の指名について ○厚木市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について ○平成28年度厚木市教育委員会表彰被表彰者について ○児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う専決処分の報告について ○放射性物質の測定結果について ○平成28年度全国学力・学習状況調査に係る厚木市立小・中学校の調査の結果について

件 名		件 名	
11 月 定 例 会	◎厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について ◎厚木市立公民館条例の一部を改正する条例（案）について ◎厚木市立社会教育集会所指定管理者の指定（案）について ◎平成28年度教育予算補正について ◇厚木市教育委員会事務局及び教育機関の組織改正（案）について ○厚木市学校運営協議会委員の委嘱について ○平成28年度厚木市教育委員会表彰被表彰者について ○給食用食材の放射性物質の測定結果について ○第8回厚木こども科学賞受賞者について ○第31回和田傳文学賞受賞者について ○平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について	2 月 定 例 会	◎平成28年度教育予算補正について ◎平成29年度教育予算について ◎平成29年度厚木市公共用地取得事業特別会計予算について ◎厚木市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）について ◎厚木市いじめ防止対策委員会委員の委嘱及び任命について ○事務の臨時代理の報告について（心身障害児の教育措置） ○平成28年度厚木市教育委員会表彰被表彰者について ○給食用食材の放射性物質の測定結果について ○学校選択制の実施結果について ○平成28年度こどもアート展について ○平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ○いじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項について
12 月 定 例 会	◎厚木市久保奨学金（平成28年度入学準備奨学金・平成29年度高校等修学奨学金（第3期生））の支給決定に係る諮問について ○給食用食材の放射性物質の測定結果について	3 月 定 例 会	◎厚木市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ◎厚木市中心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則について ◎厚木市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について ◎厚木市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程について ◎厚木市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について ◎厚木市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について ◎厚木市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について ◎厚木市久保奨学金（平成29年度高校等修学奨学金（第1期生・第2期生））の支給決定について ◎厚木市いじめ防止対策委員会への諮問について ◎厚木市学校運営協議会を設置する学校の指定について ○事務の臨時代理の報告について（人事異動）
1 月 定 例 会	◎厚木市久保奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について ◎厚木市指定有形文化財の指定について ◎厚木市久保奨学金（平成29年度高校等修学奨学金（第1期生・第2期生））の支給決定に係る諮問について ◎厚木市久保奨学金（平成28年度入学準備奨学金・平成29年度高校等修学奨学金（第3期生））の支給決定について ◇厚木市図書館基本構想（案）の策定及びパブリックコメントの実施について ○事務の臨時代理の報告について（規程改正） ○事務の臨時代理の報告について（心身障害児の教育措置） ○（仮称）厚木市学校給食センター建設候補地について ○放射性物質の測定結果について		

件 名		件 名	
3 月 定 例 会	○事務の臨時代理の報告について （附属機関の委員の委嘱） ○事務の臨時代理の報告について （附属機関に対する諮問） ○事務の臨時代理の報告について （心身障害児の教育措置） ○厚木市学校教育指導員及び厚木市社会教育指導員の委嘱について	3 月 定 例 会	○平成29年度厚木市立小・中学校学校医等について ○給食用食材の放射性物質の測定結果について ○厚木市いじめ防止対策委員会の答申について ○平成29年度教育指導の重点と教職員の研修方針について ○厚木市教育ネットワークコーディネーターの委嘱について

◎審議事項 ◇協議事項 ○報告事項

〔審議事項内訳〕

(単位：件)

事項	条例	予算	規則等	人事	その他	合計
件数	3	5	8	9	14	39

＊ その他事項の議案

- ・厚木市学校給食施設の整備方針について
- ・厚木市久保奨学金（平成28年度学校教育活動応援奨学金）の支給決定に係る諮問について
- ・厚木市指定文化財の指定に係る諮問について
- ・厚木市久保奨学金（平成28年度学校教育活動応援奨学金）の支給決定について
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- ・平成29年度使用の厚木市立小学校及び中学校教科用図書の採択について
- ・厚木市立社会教育集会所指定管理者の指定（案）について
- ・厚木市久保奨学金（平成28年度入学準備奨学金・平成29年度高校等修学奨学金（第3期生））の支給決定に係る諮問について
- ・厚木市指定有形文化財の指定について
- ・厚木市久保奨学金（平成29年度高校等修学奨学金（第1期生・第2期生））の支給決定に係る諮問について
- ・厚木市久保奨学金（平成28年度入学準備奨学金・平成29年度高校等修学奨学金（第3期生））の支給決定について
- ・厚木市久保奨学金（平成29年度高校等修学奨学金（第1期生・第2期生））の支給決定について
- ・厚木市いじめ防止対策委員会への諮問について
- ・厚木市学校運営協議会を設置する学校の指定について

〔協議事項〕

件数	2
----	---

＊ 協議事項の案件

- ・厚木市教育委員会事務局及び教育機関の組織改正（案）について
- ・厚木市図書館基本構想（案）の策定及びパブリックコメントの実施について

〔報告事項内訳〕

(単位：件)

事項	事務の臨時代理の報告		附属機関以外の委員の任命等	その他	合計
	人事	その他			
件数	5	8	12	37	62

4 教育委員会委員の主な活動

月	行事関係	その他活動
平成28年 4月	○教職員異動辞令伝達式 ○小・中学校入学式	○市町村教育委員会連合会総会
5月	○中学校体育発表会	○市立小・中学校PTA連絡協議会総会 ○関東甲信越静市町村教育委員会連合会 (総会・研修会)
6月	○中学校体育発表会 ○小学校運動会	
7月		
8月	○教育研究発表会・教育講演会	
9月	○市民体育祭 ○小学校運動会	
10月	○小学校運動会 ○教職員異動辞令伝達式 ○中学校文化発表会 ○あつぎマラソン	○PTA会長と教育関係者との研究会
11月	○郷土芸能まつり（相模人形芝居特別講演・郷土芸能発表会）	○総合教育会議 ○神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 ○小・中学校校長との意見交換会
12月	○ちびっこマラソン&駅伝競走大会 ○こども科学賞表彰式 ○和田傳文学賞授賞式	
平成29年 1月	○教育委員会表彰式 ○あつぎ駅伝競走大会	○成人式 ○地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム
2月	○こどもアート展表彰式	○市立小中学校PTA活動研究大会 ○市町村教育委員研究協議会
3月	○小・中学校卒業式 ○厚木市スポーツ人のつどい ○教職員退職辞令伝達式	

3 厚木市教育委員会の点検・評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書として作成しました。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成28年度の厚木市教育充実プランに位置付けた主要な事業を対象として実施しました。

3 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、対象事業の実績などを踏まえて課題等を分析し、今後の事業方針等を自己点検・自己評価をしました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、厚木市教育委員会点検・評価委員会を設置し、公募による委員の方、教育に関し学識経験を有する方の合計5人の委員の皆様から御意見や助言をいただきました。

(50音順)

氏 名 (敬称略)	役 職 等
あおき しんじ 青木 信二	元厚木市社会教育委員会議議長
くらさわ たかし 倉澤 孝	元厚木市立小中学校PTA連絡協議会幹事
すぎやま しげお 杉山 繁雄	元厚木市立小学校長
たかむら おおい 高村 大	元厚木市立小学校長
にしやま こうたろう 西山 幸太郎	市民公募

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。